

【掲載官報】

平成 22 年 8 月 4 日 本紙第 5373 号

【法令名】

○独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法の一部を改正する法律

【法令番号】

平成 22 年 8 月 11 日 法律第 48 号

【管轄省庁】

厚生労働省

【施行期日】

平成 22 年 8 月 11 日

【法令のあらまし】

* 趣旨・目的

社会保険病院の存続を延長するため、社会保険病院を保有する独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の存続期間を延長する。

* 要旨

独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の存続期間を2年間延長し、平成24年9月30日までとする。

(第19条及び第20条関係)

.....